

第147回香川県都市計画審議会議事録

日時：令和8年2月4日（水）

10時30分から11時45分

場所：香川県庁 本館21階 特別会議室

第147回香川県都市計画審議会議事録

1. 会議の日時及び場所

(1) 日 時 令和8年2月4日（水）10時30分から11時45分

(2) 場 所 香川県庁 本館2階 特別会議室

2. 出席委員の氏名

(1) 委 員

1号委員

北村 亜矢子、池田 幸代、吉田 洋子、田村 照栄、白木 渡、杉木 志帆

2号委員

郷 達也（代理 大井 茂）、豊口 佳之（代理 多田 貴幸）

以上 8名

3. 定足数の確認

条例第5条第1項に基づき、委員の2分の1以上が出席し、会議の定足数を満たしていることを確認する。

4. 会議の公開の確認

運営規程第5条第1項に基づき、議長が会議を公開で行うことを確認する。

5. 議事録署名人指名

運営規程第7条第2項に基づき、議長が北村委員と池田委員を議事録署名人に指名する。

6. 常務委員会委員の指名

条例第6条第2項に基づき、会長が1号委員から白木委員と杉木委員を、2号委員から郷委員と豊口委員を、3号委員から佐伯委員を、4号委員から大山委員を、5号委員から坂下委員を、常務委員会委員に指名する。

7. 報告

○報告1 第5回常務委員会の審議結果について (建築基準法第22条第1項の区域指定)

事務局が審議結果を報告。(質疑等はなし。)

○報告2 香川県都市計画審議会環境影響評価専門小委員会の設置について (高松環状道路(福岡町～檀紙町))

事務局が説明した後、質疑応答に入る。

(白木会長)

高松環状道路等の幹線道路の整備は、環境への影響のみならず、都市計画にも大きな影響を与えると思われる。そういう観点で都市計画を考える場はあるか。

(事務局)

現在、都市計画区域マスタープラン等検討委員会(以下「検討委員会」という。)において、高松環状道路等を都市の連携軸の一つとして位置づけたうえで、都市計画区域マスタープラン等の見直しを検討している。これらの検討状況については、今後も本審議会でご報告する。

○報告3 香川県都市計画区域マスタープラン等検討委員会の検討状況について

事務局が説明した後、質疑応答に入る。

(白木会長)

昨今の県民生活の変化をとらえ、今後20年間の都市を予測し、問題となりそうなことを把握したうえで、これからの中長期的な方向性を考えるべきである。

また、南海トラフ地震等の大規模災害の発生を見据え、まちづくりの観点から復興ビジョンを事前に検討しておくことが重要であり、そのような観点も含めた議論を行ってほしい。

これらの意見があつたことについて、検討委員会で報告をしてほしい。